

令和5年11月定例会 防災・感染症対策特別委員会（事前）

令和5年11月29日（水）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、防災・感染症対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、当委員会の付議事件に関する提出予定案件について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

○徳島県立南部防災館の指定管理候補者の選定結果について（資料1）

○「徳島県感染症予防計画」（素案）について（資料2-1、資料2-2）

平井危機管理環境部長

危機管理環境部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、防災・感染症対策特別委員会説明資料（その2）により、御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計のうち、11月補正予算案における、債務負担行為についてでございます。

徳島県立南部防災館の管理運営協定につきまして、令和6年度から令和10年度までの期間で、限度額6,252万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に5ページを御覧ください。その他の議案等として、指定管理者の指定についてでございます。先ほど、御説明した債務負担行為の設定の関連事項といたしまして、この度、徳島県立南部防災館の指定管理候補者の審査を行いました結果、県立防災センターや徳島大学と協働した防災講座の実施による効果的な防災意識向上をはじめとする提案内容が指定管理候補者選定委員会により指定管理候補者として適当であると評価されたことを受けまして、海陽町を令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、選定の経緯や提案内容等につきましては、資料1、徳島県立南部防災館の指定管理候補者の選定結果についてに記載しておりますので、御参照ください。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

森口保健福祉部長

保健福祉部から、1点、御報告させていただきます。資料2-1を御覧ください。徳島県感染症予防計画（素案）についてでございます。

当計画は、感染症予防に関する施策の実施に関する基本的な計画であり、感染症の発生の予防と、まん延の防止のため、感染症の患者等の人権を尊重しつつ、感染症対策を総合的かつ計画的に推進するためのものとなっております。

当計画につきましては、感染症法において、国の定めた基本指針に即した形で、各都道府県が策定するよう定められておりますが、この度、感染症法及び基本指針が改正されたことを受けて、本県の新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえた上で、改定を行うものでございます。

主な改定内容につきまして、まず、今回の感染症法の改正において、新興感染症の発生やまん延時への備えを平時から推進するため、病床の確保や発熱外来の設置等、新興感染症が発生した際に必要となる対策の実施に関して、県と医療機関等との間で、あらかじめ協定を締結する制度が創設されたことから、当該協定を締結した医療機関の数等について、新型コロナウイルス感染症への対応を基に、数値目標を設定しております。

さらに、数値目標のほかにも、基本指針において、患者の移送や宿泊療養施設の確保、外出自粛対象者の療養、また保健所の体制確保等の項目の新設をはじめとする改正が行われたことから、当該改正に即するとともに、本県の新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえた記載事項の充実を図っております。

以上、当計画（素案）につきましては、徳島県感染症対策連携協議会で御審議を頂き、本日、御報告させていただいたところでございます。

今後、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメント等を経て、本年度中の計画策定に向け、作業を進めてまいりたいと考えております。

資料2-2につきましては、素案の全体版でございますので、説明は省略させていただきます。

報告は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

榎本県土強靱化統括監

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、変更請負契約でございます。ア、日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、設計単価の変更に伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま、提案されております徳島県感染症予防計画についてお尋ねをしたいと思います。

新しい感染症がいつ出てくるか分からないとか、いろいろな心配がされておりますので、そういうことに対して、きちんとした体制を整えておくというのがとても大事だということが、コロナの経験からも、県民の皆さんに明らかになっていると思うんです。

それで何点かお尋ねをするんですけども、この中で、特に保健所の役割というのが非常に大きいということが言われてまいりました。

大変な思いをされてコロナに対応されてきたと思うんですけども、この素案によりますと、感染症対策の中核的機関として、また保健製薬環境センターも、感染症の技術的かつ専門的機関として明確に位置付けるということが書かれております。

それぞれの役割が十分に果たせるように、体制整備や人材育成等の取組を計画的に行うということになっているんですけども、保健所の人員が足りないとか、また、あちこちから職員さんが出向いて行って応援をしたというような経験がございました。

そういう中で、保健所そのものの機能を、きちんと強固にしておかなければいけないのではないかと私は思うんですけども、コロナの経験を通じて以降、保健所の体制というのは、どのように見直されて、どのように整えられていっているのか、また今後、どのように整えられていくのか、その点をお尋ねしたいと思います。

藤川保健福祉政策課副課長

保健所の体制整備と人材育成について、これまでの取組、そして今後、どのように進めていくのか御質問を頂いたところでございます。

保健所は地域における感染症対策の中核的機関としての役割を担っておりますが、今般のコロナ対応におきましては、感染拡大に伴い、相談対応、患者の移送、積極的疫学調査など、感染拡大防止対策といった、日々膨らむ感染者の対応に追われ、業務量の増大に伴う保健所の負担が増え、いろいろとひっ迫したところでございます。

こういった有事に備えた体制の確保と、人材育成が課題と認識しているところでございます。

一方で、今回のコロナ対応につきましては、保健所に対する全庁的な応援体制の構築、会計年度任用職員の増員、保健師の人材バンクでありますIHEATなどの外部人材の活用、また業務フローの見直しや、システム、SMSの活用など、負担軽減、業務効率化の取組を図ってきたところでございます。

今後は、このコロナ対応で培った経験とノウハウをしっかりと継承、進化させながら、今回、御報告をさせていただいております県感染症予防計画の着実な推進、実効性の向上に向け、感染症発生時に速やかに業務執行体制を構築できるような体制の確保、例えば応援職員の動員体制の構築やIHEATなど外部人材の確保、ICTツールの活用、また関係機関との連携強化について検討を進めてまいりますとともに、保健所長を総合的に補佐する統括保健師、現在、各保健所でも1名ずつ配置しているのんですけども、こういった者の育成や、IHEATなどの応援職員向けの訓練実施など、こういった人材育成に計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

まん延しますと、いろいろな仕事ができるわけで、外部の人材に来ていただいて応援をしていただくと。これも一つの方策だと思うんですけども、肝腎の保健所内で働いておられる保健師さんとか、いろいろな専門職の方々が予防とか、あるいは検査とか、また相談に応じるというようなことも、たくさん仕事があるかと思うんですけども、こうした専門職の方の人員を増やすということは、されていないのでしょうか。

藤川保健福祉政策課副課長

保健所の体制整備に当たる人員の増加についての御質問を頂いております。

保健所業務に係る人員体制については、6保健所全体の職員数でございますが、コロナ禍前の令和元年度は149名でしたが、令和5年度は160名となっており、特に保健所業務の要となります保健師や薬剤師等の医療職の職員につきましては、保健所全体でも、保健師が令和元年度90名、これが令和5年度102名、薬剤師が令和元年度108名、これが令和5年度124名と、大幅に増員をしているなど、計画的な人材の確保に努めているところでございます。

達田委員

非常にまん延している時、県民の生活、健康を守るための職員さんが長時間労働で、疲弊、くたくたになるというような状況が言われておりましたけれども、いつもこれに対応できるような人員の確保というのは、これは無駄ではないと思うんです。

人員を増やしていくという年次計画は、あるのでしょうか。

藤川保健福祉政策課副課長

各職員の年次採用についての御質問を頂いております。

職員の採用につきましては、それぞれ、社会経済情勢でありますとか、期待される保健所の役割とか、そういったものを総合的に勘案しながら、毎年度採用について協議をしている状況でございます。

達田委員

一番大事な部署におられる保健所の所長さんですね、一時掛け持ちで二つの保健所を見られているというような状況もお聞きしたことがありますけれども、今はそういうことはないのでしょうか。

藤川保健福祉政策課副課長

保健所長の状況につきまして御質問を頂いたところでございます。

現在、六つの保健所がございますけれども、徳島保健所長が吉野川保健所長も兼務しております。また、県南につきましては、阿南保健所長が美波保健所長を兼務しております。また、県西部につきましては、三好保健所長が美馬保健所長を兼務しておるという状況でございます。

達田委員

病気もほとんどまん延していないような状態の時というのは安心できるかも分かりませんが、緊急時にどういう力を発揮していくかというのが問われておりますので、きちんとした人員配置、そして県民の命、健康を守っていくという立場で、そういう専門職の方をきちんと増やして配置していくという方向で取組を進めていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それから、コロナにかかっていた時の対応についてお尋ねしたいんですけども、入院をされた方とか、あるいは自宅で療養された方とか、また療養施設に入所された方とか、いろいろ対応がありました。この中で、外出自粛等によって、うちでずっと療養している方に、生活用品、食料を届けていただけたと思うんですけども、このような状況も、これから努めて行えるようにすると、生活必需品等を支給するなど支援を行うと書かれているんですけども、これはどのような体制で、マニュアルがあるんでしょうか、ないんでしょうか。

井口感染症対策課長

新型コロナウイルス時の自宅療養者への支援についてでございます。

当時、新型コロナウイルス感染症への対応では、自宅療養の方に対しまして、食料などの支援物資をお届けする事業をさせていただいておりました。

こちらのほうにつきましては、作業過程であるとか随時の見直しも行いながら、体制を構築して実施をしていたというところでございます。

今回の計画におきましても、令和4年12月に行われました感染症法の改正におきまして、生活支援や健康観察などにつきまして、新たな体制強化ということが盛り込まれておりますので、予防計画の中でも今回の改定で、記載をさせていただいているところでございます。

その当時のマニュアルというのはございますが、今回の新たな計画に基づきまして、どのような体制が良いのか、平時の中で、しっかりと対応できるように検討を重ねていきたいと考えております。

達田委員

2022年の11月1日から2023年の2月28日の期間で、私どものほうで全国調査というものをやっているんです。

そういう中で、徳島県で言いますと、感染者数が6万6,755人のうち自宅療養された方が6万3,868人ということですから、ほとんどの方が自宅にいらっしゃったんですね。

ただ、無症状であるとか、軽かったという方も中にはいたかも分かりませんが、ものすごい高い熱が出て大変だったという方もたくさんいらっしゃったと思うんです。

そういう中で、日用品とか、また食料品を届けてくださるサービスというのは、本当に有り難い制度であったと思えます。

ただ、最初のうちは即届けていただいて、本当に有り難かったという方も多かったんですが、どんどん、どんどんと感染者が増えていきました中で、全く物資が届かないという

ことでお願いの電話を入れますと、御家族全員がかからないと持って行けませんと言われたというおうちがあるんです。

こんなこと言われたんですけれどもということで、私に御相談があったんですが、一人ではなかったんですね、ほかにもありました。ですから、そういう対応がされていたのではないかと思うんです。

食料品とか、あるいは日用品とか、なかなか買い出しにも行けない中で、そういうサービスがきちんと確保できるのかどうかというのが今後、問われると思うんです。

どんな感染症がまん延しても、安心して自宅療養ができるのかというのが問われていると思うんですけれども、そういう観点で、このサービスができるように構築をしていく、また、きちんと計画をされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

井口感染症対策課長

自宅療養者等への支援体制の構築についての御質問でございます。

新型コロナ対応の際には、自宅療養をされている皆様方から、達田委員がお話しのとおり、生活支援物資の配送の遅れ等を指摘するお声を頂いたということも、また事実でございます。

新たな感染症対応の際には、そういうことがないように、しっかりと支援体制や制度設計に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

この支援体制なんですけれども、市町村の協力を得てということなんです、財政分担、それから人員、誰が届けるのか。そういうことまで含めて、きちんと決めたものは、もうできているのか、いつできるのかをお尋ねします。

井口感染症対策課長

体制がいつできるのかという御質問でございます。

現在、次の新興感染症に向けまして、計画を作成させていただいておりまして、計画期間は6年間というところでございます。

ただ、いつ新興感染症が起こるか分からないというところでございますので、役割分担とか、新たな体制等につきましましては、速やかに検討を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

この計画に基づいて、きちんとした、そういう具体的な案が示されるというのは、いつになるのでしょうか。

井口感染症対策課長

具体的な案は、いつ示されるのかとの御質問でございます。

現在も検討しておりますので、具体的な案は、早急には難しいのですが、なるべく早い段階で、体制は構築していきたいと考えております。

達田委員

感染症にかかってしまったときに、どういう対応をしてもらえるのか、本当に苦しい中で助けていただいた、本当に有り難かったという声もある中で、残念ながら、なかなか支援をしてもらえなかったという声もあるわけなんですね。

ですから、公平公正な支援ができるように、是非しっかりとした体制構築に取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、残念ながら亡くなられた方がいらっしゃいますよね。これも2022年の11月1日から2023年の2月28日に限ってお尋ねをした数字なんですけれども、亡くなった方が223人、そのうち医療機関で亡くなられたのが148人、それから自宅で亡くなられたのが5人、高齢者施設で亡くなられた方が70人と、お答えがありました。

これは、高齢者施設で亡くなった方が31.4%。この数字は全国的にも非常に高いところにあると言われております。

徳島県が、なぜ高齢者施設で亡くなった方の割合が高くなっているのか、この点はどのようにお考えでしょうか。

井口感染症対策課長

高齢者施設での死者数が多いのではないかと御質問でございます。

本県で死者が多かった要因としましては、まず、70歳代以上という高齢者の感染が非常に多かったというところがございます。

それと、医療機関のほうでも入院を進めておりましたが、高齢者施設で入所の方につきましては、やはり生活環境が急激に変わるといふところでの体調の不調ということもございます。高齢者施設におきましては、全ての施設におきまして、協力医療機関に対応する医師がいらっしゃるという状況でございましたので、施設において療養をしっかり取っていただいたというところがございますが、結果として、そういった数ということにはなっております。

達田委員

この計画案によりますと、外出自粛対象者が、高齢者施設等や、障がい者施設等において過ごす場合は、施設内で感染がまん延しないような環境を構築することが求められることから、県はこれらを踏まえた上で、外出自粛対象者等が適切な療養等を行えるような環境整備を行うというように書かれていますのでけれども、適切な医療につなげるという言葉は、この高齢者施設については無いのですよね。

適切な医療につなげるというのを、ここにきちんと入れるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

井口感染症対策課長

計画の中身についての御質問でございます。

入院が必要な方につきましては、入院ができるような体制ということで、しっかりと医

療につなげるという記載をさせていただいているところがございます。

高齢者施設等でございますが、施設等での療養もございますので、そういった書きぶりになっているところではございます。

高齢者施設等でも医師と連携して、しっかりと療養ができるような体制を構築してまいりたいと考えております。

達田委員

適切な医療で、適切な療養が行えるというような、そういうことを書くだけでなく、きちんとできるような対策を立てていただきたいなと思います。

以前の議会でも、高齢者施設の方が、非常に重い症状になって、入院させてくださいと言っても入院させてもらえない、どうかそこで看取ってくださいと、そういうことを言われたということが大きな問題になりましたけれども、その状況というのは、尋常ではなかったということなのですね。

この数字から見ますと、徳島県の高齢者施設での死亡者数の率というのが、非常に高いという状況に、数字となって現れている。全国と比べても、高いわけですから。

ですから施設であろうが、どこに居ようが、感染して重い症状になった場合は、きちんとした医療が受けられる、それが年がいついようが、若かろうが、差別しないできちんと医療を受けさせていただきたいと思うわけなのです。ここできちんと書いておくことが大事ではないかと思っておりますので、是非その点を要望しておきたいと思っております。

これからも、これは素案ですからね、また変わっていくこともあるかと思うのですが、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、あと1点なのですが、自宅療養時、薬物療法が適切に受けられる体制を確保するということなのなのですが、これはどのような体制で、どのようにお薬が手元に届くようなシステムになっているのか、その点をお尋ねしておきたいと思っております。

井口感染症対策課長

自宅療養者に対して、お薬がきちんと届くのかの御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の対応の際に、自宅療養者につきましては、医療面をサポートするサポート医師が、必要に応じて健康観察をしております。また必要でありますと、近くの薬局からお薬を配達するという取組をさせていただきました。

そういった取組を念頭に、計画を策定させていただいております。また今後、新興感染症の際に、より良い体制を検討していきたいと考えております。

達田委員

この感染症予防計画は、今後、非常に大事な計画であると思っております。

ですから、いろいろな項目について、まだ十分読み込んでいない所もございまして、今後、いろいろな項目について、お尋ねをしていきたい、意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをして終わります。

井川委員

それでは、私から、危機事象に関する情報発信について、お伺いいたしたいと思えます。

最近、ほぼ毎日のように、北朝鮮が軍事偵察衛星を飛ばしたとかいう話が報道されておりますが、先週21日に、北朝鮮による衛星打ち上げ、軍事衛星ですかね、それが発射されたということがあったのですが、Jアラートが夜に、沖縄で鳴ったということでありませう。去年よりは少ないかなというところなのですが、そういう事象があったということで、徳島県としては、沖縄県にJアラートが鳴った時に、どういう対応をしていたのか、教えていただきたいと思えます。

飯田危機管理政策課長

ただいま、井川委員より、先週21日のJアラート発表の際の対応についてのお尋ねでございます。

11月21日、火曜日の22時43分頃でございます。北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射が行われまして、同22時46分に沖縄県にJアラートで発射情報の伝達と、避難の呼び掛けがなされたところでございます。

ただ、当該ミサイルにつきましては、沖縄県からなる地域の上空を飛翔し、太平洋へ通過、付近を航行する航空機や船舶に被害等はなかったという状況でございます。

お尋ねの、この度の事案に対する本県の対応でございますけれども、まずJアラート発表後、直ちに情報収集体制を構築いたしまして、市町村等への情報提供を実施いたしますとともに、本県関係の漁船について、落下物のあった海域周辺への出漁がないことを確認するなど、本県に関連する被害状況の確認をまず実施いたしました。

翌22日に、危機管理会議を開催させていただきまして、万が一の事態に備えて、屋内避難でありますとか、落下物への対処など、必要な手順について県民の皆様へ周知すること、それから、緊急時の県民への情報伝達体制に万全を期すことなど、全庁に徹底をいたしましたところでございます。

これを受け、県民の皆様に向けましては、今後もこのような発射が行われる可能性があるといったことも踏まえまして、会議開催後、直ちに弾道ミサイル落下時における避難行動などにつきまして、県の安心とくしまホームページでありますとか、X、旧のツイッターでございますけれども、こちらをはじめとするSNSを積極的に活用して、迅速に呼び掛けを行わせていただいたところでございます。

井川委員

今回の事案を受けて、弾道ミサイル落下時における避難行動などについて情報発信をされたということでございますが、機会を捉えた県民への情報発信は非常に重要であると思えます。

これに関連して、県民の避難行動につながる防災情報の発信でありますけれども、去る6月定例会では、我が会派、眞貝議員が代表質問を、そして9月定例会では、古野議員が一般質問を行い、議論がされております。

さらに、県においても、検討会を設置し議論されていると承知しておりますが、そこで、これらの議論を踏まえ、現在の防災情報の発信に関する取り組み状況について、お伺

いしたいと思います。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま、防災情報の発信に関する取組状況について、御質問を頂きました。

防災情報の発信につきましては、防災情報の発信の在り方を検討するために、有識者や市町村、関係者を交えた徳島県新時代における防災情報発信検討会を設置するとともに、第1回検討会を7月31日、第2回検討会を9月13日、第3回検討会を先日の11月22日に開催したところでございます。

会議では、委員の皆様、それぞれのお立場から、率直かつ建設的な御意見を多数いただきまして、県としましては、迅速な政策への反映に努めているところでございます。

例えば、県公式X、旧のツイッターやフェイスブックにおいて、今まで手作業で非常警報や避難情報を発信しておりました点につきましては、早速、9月の定例会で議決いただきました補正予算によりまして、県公式Xなどとシステム連携し、気象警報をはじめ、大切な防災情報が迅速に自動発信できるように、今年度中にシステム改修を行ってまいることとしております。

また、第1回、第2回の検討会と9月定例会における防災情報の効果的な発信を求める議論を踏まえまして、新たに徳島県SNS等防災情報発信マニュアルを作成することといたしました。

先日の第3回検討会では、このマニュアル案を委員に御提示いたしまして、委員の皆様から、迅速に発信できるよう、大雨、地震、大雪などに対応した発信文例を記載するべきとか、発信によるトラブル対応を記載するべきとか、マニュアルは随時見直しを進めるべきなどの御意見を頂いたところでございます。

これら検討会でいただいた御意見は、徳島県SNS等防災情報発信マニュアルに反映いたしまして、来年2月上旬に開催を予定しております第4回検討会において御報告するとともに、このマニュアルに沿った情報発信が誰でも容易にできますよう、情報を発信いたしますシステムの機能強化や、職員への説明などを行うこととしております。

井川委員

防災情報の発信については、これまで3回検討会を開催して、SNSによる防災情報発信マニュアルなどについて議論が進められているということですが、必要な時にいつでも防災情報が入手できる、いわゆる県のホームページについても、より分かりやすい形にすべきだと考えております。

検討会ではどのような議論がされているのか、お伺いしたいと思います。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

県の防災のホームページに関する御質問でございます。

より多くの県民の皆様が、いつでも自ら防災情報とか、危機管理情報を入手できるように、いわゆるプル型の防災ホームページにつきましては、現在、安心とくしまホームページとして、様々な防災情報や、先ほど説明いたしましたように、今回の北朝鮮の衛星発射の件などの危機管理情報等を県民の皆様へ発信しているところでございます。

この安心とくしまホームページにつきましては、井川委員と同じように、県民の皆様からも、より分かりやすいホームページにすべきなどの声を頂いておまして、先日の第3回検討会においては、県民の皆様が必要な情報を、簡単な操作で、視覚的に分かりやすく入手いただけるようにするため、県から全国の防災ホームページに関する事例をお示しいたしまして、ホームページ刷新に向けた議論を行ったところでございます。

検討会では、委員から、SNSで配信された情報をより詳しく知りたい時に、安心とくしまホームページに誘導して、情報が見られるようにすべきとか、リンクや報告などはなるべく少なくして、シンプルな形にすべきとか、アクセス集中時でも、迅速に情報が見られるように性能を担保すべき、省庁のトピックなど、視覚的情報を掲載すべきなどと、多くの御意見を頂いたところでございます。

検討会でいただいた御意見につきましては、新たな安心とくしまホームページの構成や、発信情報などに、できる限り反映いたしまして、ホームページ刷新に向けた取組を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

今後とも、県民の皆様のお安全安心を確保できるように、SNSや安心とくしまホームページでの防災や危機管理情報の発信を強化してまいりたいと考えております。

井川委員

インターネットで見たのですけれど、宇宙航空研究開発機構、いわゆるJAXAが、サイバー攻撃を受けたという情報がありますね。

JAXAなのだから、すごい機密事項を持っているのでしょうかけれど、警察当局が不正を見抜いて、JAXAに届けたと。JAXAは分かっていなかったという話がありますが、徳島県としては、そういうサイバー攻撃等の危機管理はどのようになっているのか、教えていただきたいと思えます。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

サイバー攻撃に関しましては、システム自体を強固にするということと、システムの運用管理者等が随時監視しています。何か異常があれば、即時にメールで担当者に情報が入るような体制を取っておりますので、昼夜を問わず、随時、情報が来ます。実際サイバー攻撃に遭いましたら、システム管理をしているところとか、警察にも、サイバー専門のチームもございますので、連携を取りながら、対応していきたいと考えております。

井川委員

私もサイバーとかそっちのほうは、あまり詳しくないのですけれども、とにかく、常に監視をしているというか、それが大事かと思えますので、しっかりと守っていただきたいと思えます。

いろいろ話を聞かせていただきましたが、検討会の成果が目に見える形で現れてきているとは思いません。

この検討会の成果を来年2月上旬に取りまとめてくれるということでございますので、ここでの議論も無駄にせず、政策として実施できるように、予算確保も含めて、しっかりと進めていただき、県民の皆様のお安全安心を確保していただきたいと思えます。

井下委員

感染症の予防計画を読んでいて思ったことがあるのですが、感染症の流行の中で、動物とか昆虫とかからのということで、書いてあるのですけれど、前にも委員会で言わせてもらったのですけれども、これだけ読むと、ダニとかがすごく怖いものだなという印象を受けてしまったりとか、そこまで恐れるものなのかどうかというのを含めてですけれども、当然リスクはあって対策はするのだけれど、やり過ぎると別のリスクが出てくるというのは、コロナとかで得ている教訓だとは思っているのです。その辺は、ここには見えないのですけれど、正しい数値というか、情報というのを、どのように、これと併せて発信していただけるのでしょうか。

井口感染症対策課長

動物由来であるとか、昆虫とかからの感染症への対応でございます。

井下委員お話しのとおり、ダニによる感染症も現在、発生しているところでございますが、今回、計画のほうに書かせていただいておりますのは、まずは新型コロナと同じような感染症が出た際の対応についてを、基本としております。

ただ、そういった新たな感染症の発症源であるとか、一番最初に出たのが、例えばヒトなのか、動物由来であるのかということもございまして、そういった感染症にも一応気をつけましょう、注意していきましょうという観点で、書かせていただいているところでございます。

井下委員

その新型コロナ感染症も、出所と感染経路に関しては、多分、明確にはなっていなかったかと思えます。

その中で、あれもこれも悪いのではないかとすると、先ほど言ったみたいな別のリスクが当然出てきますし、最近テレビとかいろいろ見ている、子供向けの番組を見ている前にも言いましたが、マダニが怖いものだという情報が結構あって、それで例えば、外で遊ばないとか、そういうこともあったりするみたいですが、できるだけ情報として、リスクは当然あるのだけれど、正しく恐れるというところを心掛けていただかないといけないかなと思っております。

そうでないと、行政が率先して過度な対策をすると、今も続いているような新型コロナのリスクとか、ずっと変わらずやっていくし、ワンヘルスの条例を作る際に、僕から意見を言わせてもらったのですけれど、当然生活していく上で、動物とか昆虫とか人間とかというのを切り離していけないわけですから、だったら、その良い面、当たり前の事ということを、リスクというのを情報発信する際に、どうしても避けられなかったりとか、もっと言うと、マダニを介して、どのぐらいの事が起こっているのかというのは、数字にすればすぐ判断できることだと思っておりますので、余り過度にやり過ぎないとか、恐れないということ、また別の所で構いませんし、先ほど言ったコロナに付随するような事が起こってからの話だということだったので、普段から、そういう情報発信もしっかり心掛けていただけたらなと思えます。お願いして終わります。

仁木委員

私もこの感染症予防計画の素案で、病床の確保の所についてお聞きしたいと思うんですけども、この委員会でも申し上げたように、ハイブリッド的な民間病床というのにも必要なのではないかと。これについても継続的に、せつかくコロナの交付金とか、もろもろのコロナ対策で、民間病院にも補助金を出して整備した病床ですから、今後の新興感染症についても、対応ができるようにしていただきたいというお話はしておりました。

その中で、この予防計画の素案の中には、協定締結医療機関というもので、目標数値を設定していただいていると思うんですけど、非常に有り難いことだなと思います。

この協定締結医療機関というのは現状、協定が締結されているのか、はたまた今後、この予防計画に基づいて、締結を進めていくのか、詳しく教えていただければと思います。

井口感染症対策課長

医療機関等との協定締結についての御質問でございます。

感染症予防計画、ちょうど22ページを開いていただいているかと思いますが、こちらのほうで、県の目標としまして、入院の病床数であるとか発熱外来機関数、そして、22ページの一番下の所で協定締結医療機関数の数値目標を掲げさせていただいているところがございます。

こちらの医療機関との協定の締結でございますが、国のほうからは、来年の9月末を目標に協定を締結せよというところがございます。現在、昔の重点医療機関というところで、公立病院であるとか、協定締結に向けての説明をさせていただいています。

また、その他民間病院等につきましては、来月12月の頭になります。県医師会を通じまして各医療機関のほうに説明させていただきまして、順次、協定に向けた準備を進めていきたいと考えております。重点と言われる公立、公的な、大きな病院等につきましては、今年度内には、幾つか協定を巻いていきたいと考えております。

仁木委員

公立医療機関においては、率先して協力していただくことを前提として、我々も思っているわけなんですけれど、コロナの状況を見ていたら、対応するのが公立医療機関だけでは足りなかったというのは、皆さん承知のとおりだと思うんです。民間医療機関との協定締結というのは、どんな感じのタイムスケジュールにしているのか、先ほどは国のほうが9月を目標にという話だったと思うんですけど、今の答弁では公立医療機関の部分をおっしゃっていただいたと思うんですが、民間医療機関の部分についてはいかがでしょうか。

井口感染症対策課長

民間医療機関との協定締結時期についてでございます。

先ほど、私のほうからお話しさせていただいたとおり、12月の頭に県医師会の方を通じまして、説明会等を実施するというところがございます。

その後、順次、公立、公的病院と並行しながら、協定の準備をしていきたいと考えてお

りまして、早ければ年度内からスタートさせていただき、こちらのほうにつきましても、国から言われている9月末までを目標に、協定のほうを締結していきたいと考えております。

仁木委員

そういった形で民間の皆さん方の協力を得ずして、こういった形の対策というのとはできないと思いますので、しっかりと県のほうも、その手続きにのっとなって進めていただきたいなと思いますし、この計画についても、非常に評価できるところではないかなと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、余談になるんですけども、このコロナが発生して、コロナに対する予防計画とかもろもろの部分というのは、コロナと一緒に走ってきたと思うんですけども、それ以前に新型インフルエンザか何かの防疫関係のマニュアルを、国の定めたものにのっとなって、県も作っていたような気がするんですけども、コロナとはまた違うみたいな感じになって、別途いろいろと改良していったのか、どうしていったのか、今の記憶ではうやむやになっている部分ですけどね。

同じように、そういったマニュアルがあったように思うんですが、例えば、その時の僕が読み込んだ物では、ワクチン接種の順番も、コロナではない、その前のマニュアルにはあったんですね。行政職員が一番でとか、もろもろあったのですけれども。

結局、そのとおりになってなかったように思うんですけども、そういったマニュアルというのは、同じように計画も新しく作っていますけれど、生きているのか、生きていないのか。個別に、新しく作っていくのは良いと思うんですよね。

別のマニュアルは生きているのか、生きていないのかというのがすごく気になって、そこら辺、どんな感じで想定されているのか教えてください。

飯田危機管理政策課長

ただいま、仁木委員より、県としてのコロナ対応の部分のお話でございました。

ここは、徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画というものがございまして、これについては現時点も、ある状況でございます。

ここにつきましては、皆様方、報道でも御承知のとおり、9月1日に内閣官房のほうに内閣感染症危機管理統括庁というのが新たに設置されてございまして、この新しい統括庁のほうで、まずは今般の新型コロナウイルスの感染症対応を踏まえまして、次への対応という事で、新たに新型インフルエンザ等対策の政府行動計画の改定が令和6年度に予定されているところとございまして、徳島県といたしましても、次なる感染症危機にしっかりと対応できますように、この政府行動計画の見直し内容を県の計画へ反映するといった事を行いたいと思っております。今後の議論を注視しながら準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

仁木委員

国においても両建てのような感じなのかなと思うんですけど、かぶる所も非常にたくさんあるのではないかと思います。ここら辺、生きているのか、生きていないのかが気

になりまして、質問させていただきました。

いずれにしても、いろいろと計画を立てなければいけない。国が指針を示したり、それぞれで決めなければいけないし、立てていかなければいけないところもあると思いますけれども、皆さんよろしくお願ひできればなと思います。

ここで、報告事項の部分についての質問は終わるのですが、また付託委員会の時に教えていただきたいということを事前に言うておきます。西沢前議員から、過去に病院船の話とか、いろいろあったと思うのですが、感染症の関係とか防災面からしたら、病院船というのは非常に効率の良いものなのではないかと、危機管理上も非常に良いものではないのかと思うわけでございます。

この件については、平成23年かな、県から国へ政策提言をしている。西沢前議員の質問を受けてされているかと思うのですが、その後の動き等々も含めて、また教えていただければと思います。また、災害用の道路啓開というような形で、都会においては対象道路を指定したり、いろいろとあると思うのですが、県における道路啓開、またそれに対する空き家等々の対策、除却について、付託委員会において質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきます。

北島委員長

ほかにございませぬか。

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・感染症対策特別委員会を閉会いたします。（11時29分）